

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4372500696		
法人名	グループホーム郷 有限会社		
事業所名	たんぽぽ(既存棟)		
所在地	熊本県熊本市北区植木町宮原177番地		
自己評価作成日	令和3年9月16日	評価結果市町村受理日	令和4年1月12日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://search.kaigo-kouhyou-kumamoto.jp/kaigosip/Top.do
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 あすなる福祉サービス評価機構		
所在地	熊本市中央区南熊本三丁目13-12-205		
訪問調査日	令和3年11月24日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

ホーム横には広い畑があり、野菜の栽培や収穫が出来る。又、家族が面会に来所されても十分に駐車場が確保されている。
利用者に来るだけ料金の負担をかけない様に低料金にしている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

2ユニットに増床して5年、お互いのユニットが協力しあいながら、新型コロナという難局を乗り切ろうと真剣に立ち向かうホームでは、一堂に会する会議が難しい中、申し送りを徹底する等、管理者を中心として職員同士が何事も相談や話せる場所が築かれている。外出に制約もある中で、密を避けながら入居者の出かけたいたする思いに応えたり、玄関先への出入りや近隣の散歩等、のんびり自由な生活を支援するホームが形成されている。看護職員の充実や協力医との連携により臥床中心(胃瘻)等重度化傾向の入居者を支え、98歳という高齢化する入居者に新聞折り、カルタやオセロ等職員の創意工夫が退屈の無い楽しい日常として生かされている。これまで築き上げてきた地域との関係が継続されるよう、運営推進会議を生かした運営体制に期待したい。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当する項目に○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
					実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営						
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念である「私たちは、ご利用者様を人生の先輩であることを心して、ご家族様と地域のつながりを大切に、ご利用者様の誇りと培った能力や経験が発揮できる環境をつくり、尊厳のある暮らしを支援します。」に基づき利用者がゆったりとした生活空間の中でのんびりとした日々を送れる様、指導及び介護に取り組んでいる。	増床して5年新しい理念と行動規範を掲示し、確認することで意識付けとして日々の生活に反映させている。既存棟と増床棟では介護度やレベルの違いもある中で好きなように生活されたり、自由な出入り、近所までの散歩等のんびり自由な生活を支援するホーム形成に理念の実践であることが表出している。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の奉仕作業に参加、又、天気の良い日は、近くのお寺などに散歩に出かけている。その際、近所の方との交流や挨拶を行っている。	例年であれば、小学生の音楽クラブの訪問や中学生の訪問等世代間を超えた交流や、ホームの祭りには老人クラブ全員の参加により盛会に開催していた。コロナ禍により交流を控えている現状にあるが、お寺への散歩時には近隣住民との挨拶や歓談を行っている。自治会主催の作業活動にホームからも地域の一員として参加し交流している。	新型コロナ感染症対策として地域住民や小学生等との交流等には制限もあるが、コロナ収束に備え、まずは小学生との交流再開向け学校との話し合い等に期待したい。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議に地域住民の代表にも参加してもらい何か心配事や相談事等があれば気軽に相談下さいと働きかけている。(本年度はコロナの関係で書面のみでの開催になっている。)			
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議での意見は、サービス向上につながる様、極力、改善に向けて、取り組んでいる。(本年度はコロナの関係で書面のみでの開催になっている。)	今年度は新型コロナ感染症予防対策の一環として書面審議としている。各ユニット毎に利用者に関すること、職員に関する活動報告等として資料を持ち届けながら意見等を収集する体制としている。運営推進会議の資料は玄関先で開示している。	コロナ禍の中で、行政や地域との接点として運営推進会議の書面持ち届けが唯一の機会でもあり、研修資料を添付してみたり、ひやりはつと事例、行事の様子等も載せることを検討いただきたい。行政や委員の皆さんから質問や意見等が出やすくなるよう多くの情報発信に期待される。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議には、地域包括支援センターに必ず参加してもらい、事業所の実情や取り組み等を報告し、協力関係を取っている。(本年度はコロナの関係で書面のみでの開催になっている。)	運営推進会議の資料を持ち届けながら行政担当者との情報交換を行っていたが、コロナ禍に郵送となり担当者との顔を合わせる機会が減っており、必要最小限の関わりである。地域包括支援センターから空き状況の把握や介護認定更新時の立ち会い時等を接点として情報交換を行っている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束は絶対にしないとの認識を全職員が持ってケアにあたっている。	もともと身体拘束は行わないこととして、マニュアルを整備し、身体拘束廃止委員による年2回の勉強会及び新規入職者に対する研修により意識強化を図っている。職員のスピーチロックとして「ちょっと待って」などつい出てしまう言葉や声掛け等に丁寧に話すよう注意喚起している。外出傾向には所在確認を徹底し、転倒リスクの高い入居者には家族の同意の人感センサーを使用している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	管理者、介護従事者は、虐待は絶対にしない、させないの認識を持ち、虐待防止に努めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	年に1回は権利擁護についての勉強会を行い、必要時はいつでも活用できるようにしている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時、解約時、家族や本人に充分説明を行い、契約書や重要事項説明書にもとづいて納得を図っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	毎日、利用者、職員が対話し、利用者の要望等、何かあれば、反映できる様にしている。又、運営推進会議や家族面会時等においても意見を聞いている。	家族には面会を兼ね利用料を持参払いとして支払時や訪問時等に玄関先での短時間の面会と、情報の説明や要望等を聞き取りしている。遠方の家族には、電話により近況を報告している。入居者には日々の生活や会話の中で把握している。家族会や運営推進会議等は中止せざるを得ない状況にある。	今後も家族への情報発信とともに、家族会の再開により、家族同士の交流の場を作りながら家族からの意見や要望等を収集いただきたい。
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員と食事を同じテーブルで取り、運営に関する意見を提案しやすい様に気がけている。	職員が一堂に会する事はコロナ禍に困難な状況であり、毎月1回開催していた職員会議を回数を減らし、職員の希望や意見等を収集する体制としている。また、昼食時に意見交換を行っている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員と食事を同じテーブルで取り、職員の希望や要望等を聞いて職員が向上心を持って働けるよう勤めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修等職員の希望があれば参加してもらい、職員としての資質の向上に心がけている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	鹿本、菊池ブロックの研修会等、必ず1名以上は参加して、地域同業者との交流をしている。(本年度はコロナの関係でリモートでの意見交換が1度開催された。)		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用に至るまでにおいて、本人の希望や不安に思っている事等、聞く様にしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	利用に至るまでにおいて、家族の希望や不安に思っていること等、聞く様にしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	代表者は支援相談員としての業務経験もある為、他のサービス利用も含めた対応に努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は利用者本人と一緒に食事作りをしたり、同じものを食べたりし、支えあう関係を築いている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会や来所された時に本人の状態や様子等、家族に報告し本人の状態をよく理解してもらっている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	本人の知人、友人等面会に来所された時は玄関先で話をされる様にしている。(コロナの関係で時間を10分以内に制限し体温測定をし、距離をとってから面会を行っている。)	家族や知人等の訪問(玄関先での短時間)や、馴染みの近隣への散歩、神社参拝、近くに理髪店から長くホームへ訪問される等これまでの関わりを継続して支援している。ご夫婦での入居や職員との関係も馴染みの関係にある。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	時間があれば職員が利用者の間に入り、話題提供や交流が図られる様に支援している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス利用が終了しても継続的な支援が必要とされる利用者や家族には、かかわりを持つ様にしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	時間がある時は一人一人と会話をしながら本人の思いや希望等を聞き、実現できるように努力している。	職員は日々の関わりの中で入居者の声に耳を傾け、したいことや食べたいもの等を把握し、プランに組み入れ、日々の生活に反映させている。また、意思疎通や発語困難な状況には、家族からの情報や行動や目の動き等で推察し、本人の思いに応えるよう努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人の介護計画にも取り入れ、サービス利用の把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	現状を総合的に把握し、介護計画を作成している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	入居前の担当ケアマネや、本人、家族の意向等により、介護計画を作成している。	本人・家族の意向を把握し、安定したホーム生活や歩行能力低下防止に向けた長期目標を基に短期目標を立て、定期的なモニタリングにより継続の可否を見極めている。入居しても毎日を楽しみ過したいとの思いの実現に向けたプラン等本人の意向をプランとしている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日の様子等、個別記録に記入し、職員間で情報を共有し、介護計画の見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人や家族の状況、希望等に応じ柔軟に対応している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	ホーム全体として、地域の民生委員や、駐在所、近所のお店、床屋さん等と連携し支援している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人がかかりつけ医に定期受診や特診等により、適切な医療が受けられる様に支援している。	本人・家族の希望するかかりつけ医の場合には家族による受診、土・日でも対応される在宅診療への変更等柔軟に対応している。家族同行の場合はホームでの状況を家族に伝え、適切な医療が受けられるよう支援している。また、看護職員が多いのもホームの特徴で有り、日々の健康管理を徹底している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師1名、准看護師2名が職員として在職している為、充分日常の健康管理や医療活用の支援が出来る。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	利用者が入院した時、サマリーのやり取りや情報交換等、密にしている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化や終末期となった時、家族にはそのつど早く説明を行い、かかりつけ医とも相談しながら支援している。	重度化・終末期に向けた指針によりホームの体制を明確にし、家族には事前指定書により延命処置等意向を確認している。入居者の状態を見ながら、必要によっては主治医からの説明により方向性を決めている。在宅診療の医師と夜間や休日でも連携し、家族の思いに応え最終の支援に応じている。	過去には入居者の予期せぬ状態変化に直面した事例や胃瘻の入居者も支えられていることから、職員のメンタル等に配慮し事前の勉強会や支援後のカンファレンス(コロナ収束後)の開催を期待したい。
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	事故発生時対応マニュアルの再認識や新人職員には消防署への通報訓練を実施している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の自衛消防訓練を実施し、地元消防団とは年に1回火災や災害時の対応についての会議を行い協力体制を築いている。(今年はコロナの関係で会議は行っていない。)	年2回の消防訓練の実施時に例年であれば地元消防団と協力体制について話し合いの場を持っていたが、コロナ禍により今年には行っていない。自然災害については行政に避難計画書を提出し、誘導訓練により近くの公民館までシュミレーションし有事に備えている他、発電機を備え台風時には状況を見ながら事前に必要品を準備している。	備蓄については、台風時に限らず、事前に必要品のリスト化及び常備について検討いただきたい。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	職員は、入居者に対して、丁寧語で話す様に、又、誇りやプライバシーを損ねない様な声かけをしている。	職員は日々入居者と過す中で、人生の先輩として尊敬の念を持って接するように心掛けている。呼称は苗字で呼ぶことを基本として、分かりやすく丁寧に話しかけている。玄関内の『行動規範』により、職員が守るべき守秘義務等を啓発している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	特に午後の時間帯に入居者の中に職員が入り、対話を持つ様にして入居者の思いや希望を表せる様、働きかけている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	アセスメントに基づいて、1人ひとりの介護計画を作成し、その人らしい生活が出来る様、支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	外出時は特に本人の好まれる身だしなみの支援を行い、理容、美容も本人の希望どうりの支援を行っている。判断等できない方については、職員が声かけを行い対応している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	献立は入居者の希望を聞き立てている。又、食事作りや、片付け等、入居者の出来る範囲で参加してもらっている。	職員は普段の会話の中に入居者の好みの食事や、食べたい食事等を盛り込みながら希望を聞き献立作りに反映させている。入居者に馴染みの郷土料理や行事食等も提供し、両ユニットで主催や副菜等協力し合った食を提供している。野菜の下ごしらえや食器洗い、お盆拭き等出来ることで入居者も関わることで楽しい食事としている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	その人によってカロリー摂取量を調整している。糖尿、高血圧者にたいしても配慮を行っている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後、歯磨きの声かけを行い、自分で出来ない方については、介助している。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄に介助を要する人は、定期的にトイレに誘導し、排泄チェック表を作成している。	入居者個々の排泄パターンを把握し、声かけや誘導によりトイレでの排泄を支援している。また、排泄用品や昼夜の使い分け、ポータブルトイレ等個々の排泄状況により適切に支援している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事には食物繊維や乳製品を取り入れ、レクレーションでも体操等を取り入れている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことのできる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴者、個人個人に合わせた入浴を行っている。	入居者個々が週3回入浴できるように支援している。入浴拒否が見られる場合には無理強いせず、時間をずらして声を掛ける等工夫している。臥床中心となってもシャワー浴や汚染時のシャワー等により清潔保持に努め、気持ちよく過してもらおう事で尊厳へと繋げている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	基本的に個人の行動に関して制限はしていない。個々の生活習慣やその時々状況に応じて生活されるよう支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	病院受診後は必ず、処方された薬について申し送りを行い、薬の目的や副作用の確認についても充分行っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	自ら自分の役割を見つけ出したり、こちらからお願いしたのが、いつの間にか、その人の役割になったりと、入居者全員が何らかの役割や楽しみを持っている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	要望、希望があれば散歩、ドライブ、買い物等で外出する機会を充分つづけている。(本年はコロナの為、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるような支援は行っていない)	入居者の中には庭先に出たり、散歩に出かける方等外出の制約がある中でも自由な生活を支援している。日曜日の日用品の買い物や、ユニット毎の花見ドライブ等密にならないよう検討しながら気分転換に支援している。訪問当日も賑やかに声を掛け合い玄関先に出られる姿が確認された。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	家族、入居者、1人ひとりの希望や力量に応じて支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	手紙や電話等希望があれば、そのつど対応しており、ダイヤルを回したり、話の内容を伝えたり、必要があれば介助している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	造りが一般家庭と変わりなく、物品や、装飾も家庭的である。	各ユニットは廊下で繋がっており、自由に行き来しながら生活し、雨天や外出の出来ない日には歩行訓練の場として活用している。リビングを中心とした生活であり、入居者と職員との会話の弾む明るい空間は温湿度管理が行き届き、職員が持ち寄った草花が季節感を醸している。幹線道路が近いとはいえ騒音もなく、静かな環境である。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	気の合った入居者同士を隣同士の席にしたり、入居者同士、自由に過ごされている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人が使用されていた家具や食器、道具等の持ち込みを進めている	入居時に使いたなくなったものや入居者が安心される品物の必要性を説明している。入居者は外出用の帽子や化粧品等これまで使われていたであろう品物が持ち込まれている。筆筒やベッドは備え付け、動線を考慮して配置し、職員は日々の掃除や整理整頓を心掛け、入居者が使いやすい環境を整備している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	本人の能力を十分に活かし、自分で出来る事は自力で困難な場合は共同で行う様、支援している。		

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4372500696		
法人名	グループホーム郷 有限会社		
事業所名	たんぼぼ(増床棟)		
所在地	熊本県熊本市北区植木町宮原177番地		
自己評価作成日	令和3年9月16日	評価結果市町村受理日	令和4年1月12日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://search.kaigo-kouhyou-kumamoto.jp/kaigosip/Top.do
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 あすなる福祉サービス評価機構		
所在地	熊本市中央区南熊本三丁目13-12-205		
訪問調査日	令和3年11月24日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

ホーム横には広い畑があり、野菜の栽培や収穫が出来る。又、家族が面会に来所されても十分に駐車場が確保されている。 利用者に出来るだけ料金の負担をかけない様に低料金にしている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当する項目に○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念である「私たちは、ご利用者を人生の先輩であることを心して、ご家族様と地域のつながりを大切に、ご利用様の誇りと培った能力や経験が発揮できる環境をつくり、尊厳のある暮らしを支援します。」に基づき利用者がゆったりとした生活空間の中でのんびりとした日々を送れる様、指導及び介護に取り組んでいる。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の奉仕作業に参加、又、天気の良い日は、近くのお寺などに散歩に出かけている。その際、近所の方との交流や挨拶を行っている。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議に地域住民の代表にも参加してもらい何か心配事や相談事等があれば気軽に相談下さいと働きかけている。(本年度はコロナの関係で書面のみでの開催になっている。)		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議での意見は、サービス向上につながる様、極力、改善に向けて、取り組んでいる。(本年度はコロナの関係で書面のみでの開催になっている。)		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議には、地域包括支援センターに必ず参加してもらい、事業所の実情や取り組み等を報告し、協力関係を取っている。(本年度はコロナの関係で書面のみでの開催になっている。)		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束は絶対にしないとの認識を全職員が持ってケアにあたっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	管理者、介護従事者は、虐待は絶対にしない、させないの認識を持ち、虐待防止に努めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	年に1回は権利擁護についての勉強会を行い、必要時はいつでも活用できるようにしている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時、解約時、家族や本人に充分説明を行い、契約書や重要事項説明書にもとづいて納得を図っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	毎日、利用者、職員が対話をし、利用者の要望等、何かあれば、反映できる様にしている。又、運営推進会議や家族面会時等においても意見を聞いている。		
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員と食事を同じテーブルで取り、運営に関する意見を提案しやすい様に気がけている。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員と食事を同じテーブルで取り、職員の希望や要望等を聞いて職員が向上心を持って働けるよう勤めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修等職員の希望があれば参加してもらい、職員としての資質の向上に心がけている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	鹿本、菊池ブロックの研修会等、必ず1名以上は参加して、地域同業者との交流をしている。(本年度はコロナの関係でリモートでの意見交換が1度開催された。)		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用に至るまでにおいて、本人の希望や不安に思っている事等、聞く様にしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	利用に至るまでにおいて、家族の希望や不安に思っていること等、聞く様にしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	代表者は支援相談員としての業務経験もある為、他のサービス利用も含めた対応に努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は利用者本人と一緒に食事作りをしたり、同じものを食べたりし、支えあう関係を築いている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会や来所された時に本人の状態や様子等、家族に報告し本人の状態をよく理解してもらっている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	本人の知人、友人等面会に来所された時は玄関先で話をされる様にしている。(コロナの関係で時間を10分以内に制限し体温測定をし、距離をとってから面会を行っている。)		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	時間があれば職員が利用者の中に入り、話題提供や交流が図られる様に支援している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス利用が終了しても継続的な支援が必要とされる利用者や家族には、かかわりを持つ様にしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	時間がある時は一人一人と会話をしながら本人の思いや希望等を聞き、実現できるように努力している。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人の介護計画にも取り入れ、サービス利用の把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	現状を総合的に把握し、介護計画を作成している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	入居前の担当ケアマネや、本人、家族の意向等により、介護計画を作成している。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日の様子等、個別記録に記入し、職員間で情報を共有し、介護計画の見直しに活かしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人や家族の状況、希望等に応じ柔軟に対応している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	ホーム全体として、地域の民生委員や、駐在所、近所のお店、床屋さん等と連携し支援している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人がかかりつけ医に定期受診や特診等により、適切な医療が受けられる様に支援している。		
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師1名、准看護師1名が職員として在職している為、充分日常の健康管理や医療活用の支援が出来ている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	利用者が入院した時、サマリーのやり取りや情報交換等、密にしている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化や終末期となった時、家族にはそのつど早く説明を行い、かかりつけ医とも相談しながら支援している。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	事故発生時対応マニュアルの再認識や新人職員には消防署への通報訓練を実施している。		
35	(13)	○災害対策			

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
		火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の自衛消防訓練を実施し、地元消防団とは年に1回火災や災害時の対応についての会議を行い協力体制を築いている。(今年はコロナの関係で会議は行っていない。)		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	職員は、入居者に対して、丁寧語で話す様に、又、誇りやプライバシーを損ねない様な声かけをしている。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	特に午後の時間帯に入居者の中に職員が入り、対話を持つ様にして入居者の思いや希望を表せる様、働きかけている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	アセスメントに基づいて、1人ひとりの介護計画を作成し、その人らしい生活が出来る様、支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	外出時は特に本人の好まれる身だしなみの支援を行い、理容、美容も本人の希望どうりの支援を行っている。判断等できない方については、職員が声かけを行い対応している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	献立は入居者の希望を聞き立てている。 又、食事作りや、片付け等、入居者の出来る範囲で参加してもらっている。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	その人によってカロリー摂取量を調整している。糖尿、高血圧者にたいしても配慮を行っている。		
42		○口腔内の清潔保持			

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
		口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後、歯磨きの声かけを行い、自分で出来ない方については、介助している。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄に介助を要する人は、定期的にトイレに誘導し、排泄チェック表を作成している。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事には食物繊維や乳製品を取り入れ、レクレーションでも体操等を取り入れている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴者、個人個人に合わせた入浴を行っている。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	基本的に個人の行動に関して制限はしていない。個々の生活習慣やその時々状況に応じて生活されるよう支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	病院受診後は必ず、処方された薬について申し送りを行い、薬の目的や副作用の確認についても充分行っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	自ら自分の役割を見つけ出したり、こちらからお願いしたのが、いつの間にか、その人の役割になったりと、入居者全員が何らかの役割や楽しみを持っている。		
49	(18)	○日常的な外出支援			

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
		一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	要望、希望があれば散歩、ドライブ、買い物等で外出する機会を充分つくっている。(本年はコロナの為、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるような支援は行っていない)		
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	家族、入居者、1人ひとりの希望や力量に応じて支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	手紙や電話等希望があれば、そのつど対応しており、ダイヤルを回したり、話の内容を伝えたり、必要があれば介助している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	造りが一般家庭と変わりなく、物品や、装飾も家庭的である。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	気の合った入居者同士を隣同士の席にしたたり、入居者同士、自由に過ごされている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人が使用されていた家具や食器、道具等の持ち込みを進めている		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	本人の能力を十分に活かし、自分で出来る事は自力で困難な場合は共同で行う様、支援している。		